

改正派遣法に基づくマージン率の公開について

労働者派遣法第 23 条第 5 項の定めに従い、マージン率などの情報提供を下記のとおりお知らせいたします。

(1) マージン率

派遣労働者数	8 人
派遣先事業所数	2 社
労働者派遣に関する料金の平均額 (8 時間)	38,875 円
派遣労働者の賃金の平均額 (8 時間)	23,854 円
マージン率平均	38.6 %

※マージンには、弊社が負担する社会保険料、教育訓練費、事業経費等が含まれています。

(2) 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項

訓練種別	対象となる派遣労働者	訓練方法	訓練費用負担	賃金支給
新規採用研修	雇入時	OJT	無償	有給
情報セキュリティ研修	派遣中	OJT	無償	有給
システム運用研修	派遣中/2年以上継続就業	OJT	無償	有給
マネジメント研修	派遣中/5年以上継続就業	OJT	無償	有給

(3) その他

労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の労使協定の締結の有無	有
上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
キャリアコンサルティングの相談窓口	有

労働者派遣事業許可番号 派 13-308050

事業所の名称、及び所在地 株式会社モイズ 東京都新宿区愛住町 22 岡田ビル 3B